

平成十五年度 企画展

宮代の道

会期 平成16年1月6日(火)～3月7日(日)

9:30～16:30 入館無料 月曜休館

<http://www.town.miyashiro.saitama.jp>

Eメール museum@town.miyashiro.saitama.jp

南埼玉郡宮代町西原289

☎ 0480-34-8882

宮代町郷土資料館





開催にあたって

かつて獲物を求め、また石器の素材となる石を求めて、野山を歩く人々の姿がありました。繰り返し繰り返し通り、いつしかその跡は人々が行き交う道となって、物や人が往来し、情報もまたその道を通して伝えられるようになりました。

この道は人々の生活を支える様々な道へと変化し、網目状に張り巡らされるようになり、やがて文字や絵画の発達とともに人々は地図をつくり、より効率的に目的地へ着けるようになりました。道は村々を結び、都市と都市を結ぶ道へと整備されていきました。また道は、使う人の目的によって、旅、仕事、物の運搬、隣近所への用事など多種多様に使われます。このように、人々の生活と密接な関係にあった道の歴史を探ることは、その生活の歴史を知る大きな手掛かりとなります。

さて、宮代町を通る主要な道としては、鎌倉時代に奥州の
本道であった「鎌倉街道中道」についての記録が最も古いものです。江戸時代には将軍が日光へ社参する御成道が通っていました。日光街道も近くです。こうした大きな道を柱として様々な生活の道がありました。このほか、遺跡から出土した石器や土器などをとおしても、宮代町と様々な地域のつながり（道の存在）を推察することができます。また、古利根川などの河川を使った水上交通も物資を運ぶ重要な道でした。

今回、先土器時代から江戸時代までの宮代町の道に関する当館収蔵資料を通史的に展示しました。この展示を通じて、宮代町の道と人々の生活との関わりの歴史について少しでも関心を深めていただくことができれば幸いです。

■ 凡例

1)

本書は平成16年1月6日から平成16年3月7日にかけて開催する宮代町郷土資料館企画展「宮代の道」の展示解説書です。

2)

本展示の企画構成並びに本書の執筆は田中啓之が行い、古文書の筆耕は横内美穂、編集は長谷川弘樹が行いました。また、展示は資料館職員が協力し行いました。

3)

資料提供・協力者一覧(敬称略)

伊草侃斗 折原静佑 知久勇 中村ヒサ子 西井幸雄

山本薫 幸手市教育委員会

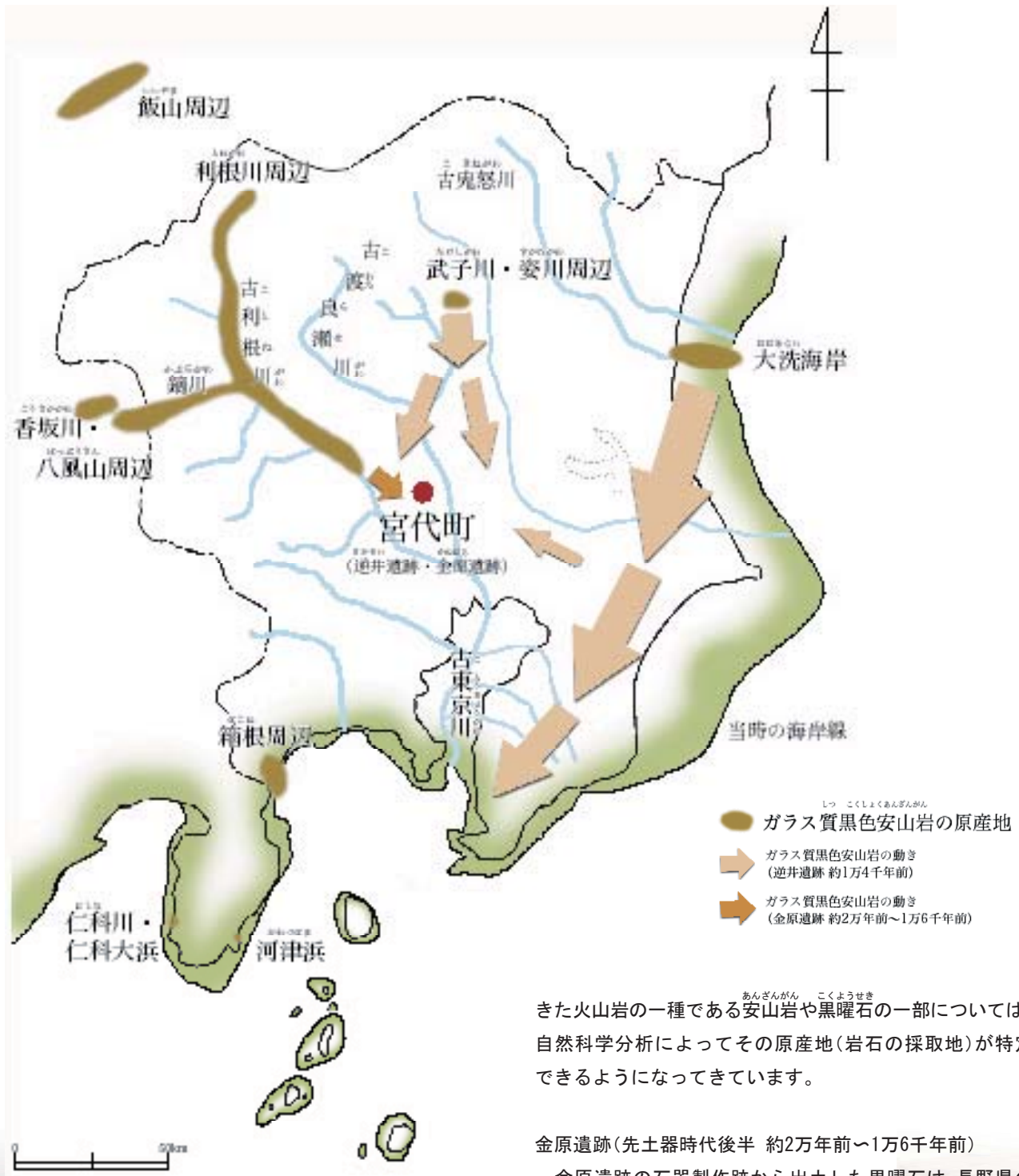




鎌倉街道以前の道

宮代町の人々の暮らしの跡は、今から約2万年前の先土器時代まで遡ることが明らかになってきていますが、その時代から鎌倉街道が形成されるまでに存在した道に関する

記録は残っていません。ここでは、発掘調査などにより発見された土器や石器などから、当時の人々の交流の一端を紹介します。



■ 石の動き (先土器時代後半～縄文時代)

遺跡から出土した石器などを観察すると、当時の人々は石であれば何でも石器の材料にしたわけではなく、作ろうとする道具に応じて、それぞれの役割に適した石材を選択していたことがわかります。その中で、マグマが急速に冷やされてで

きた火山岩の一種である安山岩や黒曜石の一部については、自然科学分析によってその原産地(岩石の採取地)が特定できるようになってきています。

金原遺跡(先土器時代後半 約2万年前～1万6千年前)

金原遺跡の石器製作跡から出土した黒曜石は、長野県の和田峠付近や栃木県の高原山を原産地とすることがわかっています。また、当遺跡から出土したガラス質黒色安山岩については、利根川周辺を主な採取地とすることがわかっています。逆井遺跡よりも数千年古い時代のもですが、石材の入手ルートの時間的な推移を考える上で興味深い情報であるといえます。

さかさい せん ど き
逆井遺跡(先土器時代後半 約1万4千年前)

逆井遺跡の石器製作跡から出土したガラス質黒色安山岩は、栃木県のたけし川や姿川の河原、茨城県のおおあらいの大洗海岸からもたらされたものであることがわかっています。

こくのうまるや
国納丸屋遺跡 (縄文時代早期 約8000年前)

国納丸屋遺跡の石器製作跡で出土した黒曜石は、長野県麦草峠(八千穂村)と伊豆半島(湯河原町)の鍛冶屋が原産地であることが明らかとなっています。



逆井遺跡 第一号ブロック



ガラス質黒色安山岩-逆井遺跡出土-



黒曜石-ナイフ形石器(写真左端)と尖頭器
-金原遺跡出土-

■地蔵院遺跡の曾利式土器

土器は、時代とともにその形や模様が変化していきますが、同じ時期に作られたものであっても、地域によって異なった模様で飾られます。これらの模様は、親から子へ、子から孫へと受け継がれながら少しずつ変化していきます。

考古学者は、時代や地域によって異なる模様の土器を分類して、それを土器型式と呼び、地域間のつながりや時代のものさしとして利用しています。

縄文時代中期(約4000年前)には、関東地方一円にかそり曾利E式土器と呼ばれる土器が分布していましたが、地蔵院遺跡からは、それらの土器に混じってわずかながら、甲信地方に分布の中心を持つ曾利式土器が出土しています。

信州は、石器の素材として旧石器時代から用いられてきたこくようせき黒曜石の原産地として知られています。曾利式土器の出土は、地蔵院遺跡に暮らしていた人々が黒曜石を求めて信州まで出向き、その時に見た曾利式土器を真似て作ったか、あるいは何かの容器として持ち帰った曾利式土器が大切に残されていたものなのかもしれません。



加曾利E式土器-地蔵院遺跡出土-



曾利式土器-地蔵院遺跡出土-

■山崎山遺跡の鍛冶工房

山崎山遺跡で発掘された鍛冶工房跡からは、鉄を溶かして不純物を取り除く炉と、鉄を熱してハンマーなどで叩いて錐などの鉄製品を作る炉の2種類が確認され、鉄滓（鉄を溶かした後の残りカス）、多量の鉄の細かい破片、錐と思われる棒状の鉄製品などが出土しています。

当時の日本では、鉄の生産はまだ行われていなかったと考えられていますが、古墳の副葬品には装飾品や武器などに混じって鉄の延べ板や鍛冶の道具、鉄滓が納められているものもあり、鉄やそれを加工する技術は、非常に貴重な存在でした。

山崎山遺跡の鍛冶工房跡で出土した鉄製品は、分析の結果、朝鮮半島で産出された鉄原料を用いていたことが明らか

かとなっており、それは当時、各地に存在していた小国家を統一しつつあった大和王権を通じてもたらされたものであると考えられます。

それらの鉄は、陸路あるいは河川などの水路によって持ち込まれたものであると考えられます。武蔵と下総の国境となっていた利根川（現在の古利根川）の右岸に位置する山崎山遺跡は、水上交通の要所であったと考えられます。

鍛冶工房跡は、朝鮮半島から畿内の大和王権、そして山崎山遺跡とを結ぶ道の存在はもちろん、交通の要所（山崎山遺跡）に存在していた豪族と大和王権との関係を私たちに示唆してくれています。



鍛冶工房のイメージ



釘状鉄製品
3号住出土

三角形鉄片
5号住出土



管玉（碧玉製）
-5号住出土-

◇管玉は、装身具の一種で石やガラスを管状に加工し首飾りなどとして使用されていたもので、これは山崎山遺跡の住居跡から出土したものです。

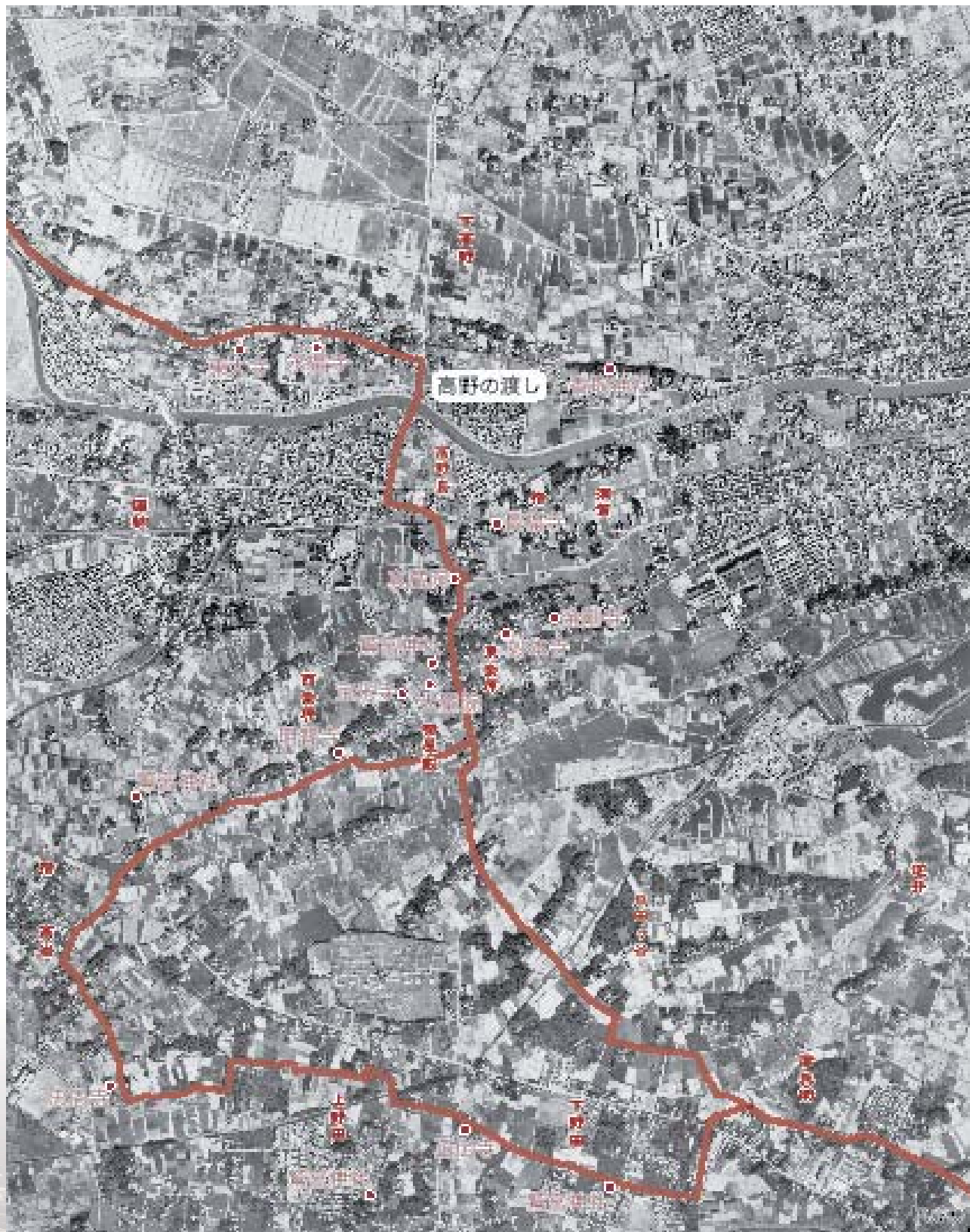
このような管玉は、古墳の副葬品として出土することがほとんどで、住居跡から出土することは稀です。

同時期に築造された桶川市の熊野神社古墳からは、これと類似した管玉が出土しており、大和王権が東国へ進出したときに、協力した当地の有力氏族に与えたものと考えられています。鉄製品とその加工技術とともに大和王権と宮代の関わりを示す資料であるといえます。

鎌倉街道

鎌倉街道は、御家人^{ごけにん}たちが「いざ鎌倉」といわれるような非常時はもちろん、鎌倉番役などの平時の任務で鎌倉へ向かうために使用された道で、当時は鎌倉往還^{おうかん}と呼ばれていました。各地の御家人が鎌倉に行く道はすべて鎌倉街道であった

ということですが、主な街道は、上道、中道、下道^{かみつみちなかつみちしもつみち}で、いずれも鎌倉から武蔵の国を経て各地の御家人の居館^{きょかん}に通じており、このうち、宮代町には「中道」が通っていました。



高野の渡しと鎌倉街道-航空写真・昭和56年撮影-

■ 鎌倉街道中道

かまくらかいどうなかつみち
鎌倉街道中道は、鎌倉の山内から関東平野の中央部を北上して奥州方面に向う道筋です。ちなみに『義経記』には「足柄の宿打ちすぎで、武蔵野の堀兼の井を外処に見て、在中将の眺めける深き好を思いて、下総国庄高野というところに着き給ふ」とあり、所沢一川越一大宮一岩槻一高野の渡し、というルートを通っていたことが分かります。

幸手方面から古利根川左岸(下総国)の自然堤防上を南下した中道は、高野の渡しで古利根川を渡り、武蔵国太田荘の須賀郷に入ります。そして、高野の渡しから自然堤防上を南下し、真蔵院の南側から東条原の鷲宮神社に抜け、さらに、台地上を高岩、野田を経て岩槻方面に通じていたと考えられます。また、東条原の鷲宮神社から南下して爪田ヶ谷(白岡町)、太田新井方面に抜ける道も鎌倉街道であったと考えられています。

東条原の鷲宮神社の南側には「宿屋敷」、爪田ヶ谷には「宿」という地名が残されています。また、西光院から姫宮神社に抜ける道も鎌倉街道であったと伝えられています。



現在の高野の渡し付近

■ 高野の渡し(橋)

この付近の古利根川の流れは、高野川と呼ばれていました。武蔵と下総の国境にあった高野の渡しには、橋が架けられていました。中世において、常設の橋は一般的なものではなく、鎌倉と京都の連絡路である東海道や鎌倉街道などの交通の要衝に限られていました。高野の渡しに常設の橋が架けられていたということは、この地が奥州方面と鎌倉を結ぶ交通の要衝であったことを示しています。

志田義広の乱

あづまかみ
『吾妻鏡』によると、平安時代末期にあたる治承五年(1181年)に、志田三郎義広が源頼朝に反旗を翻し数万の兵を率いて鎌倉を攻めようとしたものの、小山朝政の攻撃により敗走するときに、下河辺行平と弟の政義が、古我(古河)・高野の渡しを固めるように命じられています。このことから、高野の渡しが鎌倉街道の要衝の一つであったことがわかります。

称名寺による管理

げんこう
元亨四年(1324年)に、鎌倉幕府から称名寺(横浜市)に対して、遠江国の天竜川とともに下総国の高野川に架けられている橋の支配権について先例どおり認めるという文書が出されています。「関東御教書」金沢文庫所蔵これは、当時、古利根川の左岸の下河辺荘が称名寺の所領であったため、橋の普請(修理)や管理も称名寺が行っており、往来する人や物資に対して通行料を徴収していた時期もあります。

橋の杭の記録

ふど きこう
『新編武蔵国風土記稿』(江戸時代に編さん)には、「昔此村に鎌倉街道係りて、久米原村の方より入、古利根川を越え、下高野村に通ぜし由、今其辺を古街道跡と云う。又其頃利根川に架せし橋、杭水中に残りて、今にありと云」「現に村民次郎右衛門屋舗の背後、古利根川中に古き杭、今に存せり、嘗てこれを抜かんとて種々力を盡せしが、抜得ずして纔に杭の頭を切り、臼に作りて今に伝へり」という記録が残されており、江戸時代に中世(鎌倉街道)の橋のものと思われた杭が存在していたことがわかります。



高野の橋杭(原資料・中村ヒサ子氏所蔵)

◇大正9年から10年にかけて古利根川の改修が行われた際に、須賀の高畑市太郎氏が、鎌倉時代の古橋の橋柱(橋杭)を引き抜き、これを7枚に割り、地域の有志に配ったと伝えられています。

この時に割り配られた橋杭は、今でも西方院のほか各家に残されています。干支が彫られたものやその由来が刻まれたものがあり、額の題字、撰文などは碧洞が行なっています。

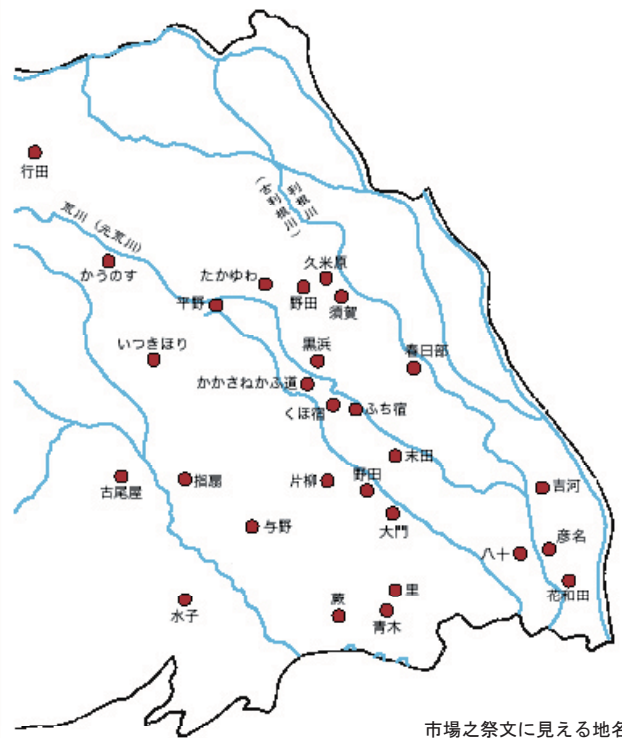
■ 久米原と須賀の市

鎌倉時代になると、農業生産力の向上や手工業の発達によって商業が発展し、中国大陸から大量の銭貨が流入して貨幣経済が進展したことなどによって、各地で定期的に市が開かれるようになりました。月3度又は6度開かれる市は、三斎市や六斎市と呼ばれており、年貢物の代銭納のための販売や地域の生産物の交換が中心に行なわれていたと考えられています。

『市場之祭文』(武州文書)という資料には、武蔵国や下総国の33ヶ所の市の所在が記されていますが、これらの市は鎌倉街道沿いや荒川・利根川などの交通の要所にある寺社の門前に立てられることが多かったようです。

宮代町内に存在していたと思われる市は、「武州太田庄久米原市」と「武州太田庄須賀市」です。「久米原市」は、鎌倉街道に面している東叅原の鷺宮神社の門前に、「須賀市」も同じく鎌倉街道に面した真蔵院の門前市であったと伝えられています。

宮代町域や周辺の市では、どのようなものが取り扱われていたのかを示す資料は残されていませんが、地蔵院遺跡や中寺遺跡などの発掘調査によって、北宋の元祐通宝や明の永楽通宝などの中国大陸から流入した銭貨や中国でつくられた青磁などの磁器、日本各地の窯で生産された常滑・瀬戸・美濃などの陶器が出土しており、これらの品々も当時の市で取引されていたものであると考えられます。



鷺宮神社



真蔵院



せいじ
青磁皿(中国龍泉産)
地蔵院遺跡出土



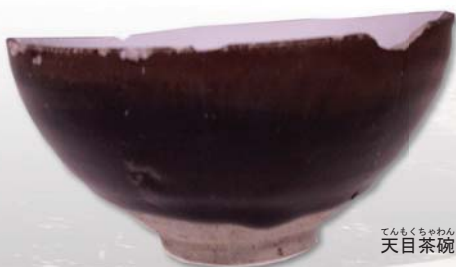
えんゆうこざら
縁釉小皿(瀬戸美濃産)
地蔵院遺跡出土



げんゆうつうほう
元祐通宝(1086年・北宋)
中寺遺跡出土



えいらくつうほう
永楽通宝(1408年・明)
地蔵院遺跡出土



てんもくちawan
天目茶碗(瀬戸美濃産)
地蔵院遺跡出土



近世宮代の道

明治時代のはじめに編さんされた「武蔵国郡村誌」^{むさしのくにぐんそんし}の記載から近世末の町域の主要道を見ると、最も道幅の広い道は、岩槻～幸手間の道程中に町域を通過していた日光御成道^{おなりみち}で、その道幅は四間(約7.2m)でした。

そのほかの主要道は二間(約3.6m)で、久喜・粕壁など町場・宿場への往還道^{おうかん}、御成道に通じる岩槻道・村道で、概ね日光道中の杉戸宿から、御成道、久喜、粕壁に向かって放射状に伸びた道が町域を横断していました。また、同時期の地籍図をみると、さらに多くの道筋が町域を通過していたことがわかります。それらは町域の村々を結ぶ道や村内の集落を結ぶ道、農作業等に使われた野良道など、さまざまな役割を持ったものでした。

■ 村絵図にみる宮代の道

近世の村の姿を知る上で重要な資料となるのが村絵図です。村絵図には、耕地や集落、用悪水路や河川、境界、寺社、それらを結ぶ道や橋が、当時の人々の地図感覚・地理感覚はもちろん、その絵図の作成目的(主題)に応じて縮尺を変えながら描かれています。

当時の絵図は、実際の色に近い色で色分けされているものが多く、道は幕府作成の国絵図の影響から朱色で描かれていました。また描かれた道の太さは、実際の道幅の大小とともに、その道の機能も示していました。

道名	ルート	巾
① 久喜道・粕壁道	下早見村～和戸村～須賀村(～杉戸宿)～百間村～内牧村	2間
② 岩槻道	清地村～百間村～太田新井村	2間
③ 岩槻道(村道)	杉戸宿～須賀村(一部久喜道)～東桑原村～西桑原村～高岩村	2間
④ 日光御成道	下野田村～西桑原村～国納村・和戸村～高野村	4間
⑤ (幸手道別路)	和戸村～吉羽村	2間
⑥ 村道	爪田ヶ谷村～東桑原村～須賀村	2間



明治前期の地籍図に見られる道

この絵図では、凡例をみると田は灰、畑は無色、道は朱、水は緑、他村は黄と五色に色分けされています。古利根川沿いの微高地(自然堤防)や南方の台地上には畑が広がり、姫宮堀、笠原沼落堀と台地沿いを流れる内郷用水の間の低地は、田となっていることがわかります。また微高地や台地上には、家の形を簡略化した記号で集落の様子が描かれ、東方にある鳥居と森は姫宮神社を表しています。「野下方下畑、五ヶ村入会」「小沼、御領分・森川様・池田様・松波様 四給入会」などの記載から推測すると、この村絵図は百間村

内の村や組相互の入会と、各村・組の領主についての情報が作成の主題であったようです。

道は朱で描かれ、村内の諸集落や耕地、村外の村や宿場、街道へ続いています。村内の主要な往還であったと思われる「岩槻道」、「杉戸宿御伝馬道」が最も太く描かれ、次いで、村内の諸集落を結ぶ道や蓮谷村・須賀村などの他村に通じる道が続き、日常の農作業で使う田畑に続く耕作道が最も細く描かれています。用水等を渡る橋は、細かい横線が数本描かれる橋は土橋、縦線が描かれる橋は石橋を示しています。



百間村絵図(折原静佑氏所蔵)



百間村絵図-略図-

この絵図は、百間村の姫宮落から内郷用水堀までの低地部・水田部を中心に描いたものです。「御給々入会」などの記載から、領主入会(相給)の関係で作成されたものと考えられます。この絵図でも、「御伝馬道」や「内郷圍堤」「横

手圍堤」のほかに、耕地小字名を記した「京塚作場道」「大谷作場道」「沖田作場道」などの作場道が描かれており、人々が農作業等のために日常的に使用していた道の名を知ることができます。



百間村絵図(折原静佑氏所蔵)



百間村絵図-略図-

■ 宮代の橋と渡し

宮代町域には、古利根川や姫宮堀(姫宮落川)など8つの河川・水路に、合計27の橋が架けられていました。

御成道に架かる和戸橋、(備前)前堀橋、国納橋は、幅2間(約3.6m)で、ほかの橋は、幅1間3尺～4尺(約2.7m～3m)でした。

多くは木組みの上に土を盛って橋道を固めた土橋で、このほかに長い板を渡しただけの木橋や板状の石を渡した石橋が存在していたようです。

また、古利根川では「渡し船」が使われており、三ヶ所の渡船場がありました。上流から、矢島の渡し(百間東村～堤根村)、紺屋の渡し(百間東村～小淵村)があり、ガッタの渡しは船賃二銭で、幸手不動院や小淵観音院(いずれも小淵村の修験寺院)の参詣に利用されたと伝えられています。



ガッタの渡し付近

河川筋	橋名	道名	長さ	巾	造り	場所
古利根川	清地橋	岩槻道	20間	9尺	土造	百間村
	河原橋	岩槻道	20間	1間3尺	土造	須賀村
	和戸橋	日光御成道	13間	2間	土造	和戸村
姫宮堀	姫宮落堀橋	岩槻道	5間	1間	土造	百間村
	橋戸橋	久喜道	3間	1間	土造	百間中村
	高橋	雨道	5間	9尺	土造	百間東村
	中島橋	村道	4間	7尺	土造	百間東村
	姫宮堀橋	岩槻道	5間半	7尺	土造	百間西原組
	精進橋	野道	4間	1間	土造	蓮谷村
	笠原落堀	笠原堀橋	岩槻道	4間半	1間	土造
姫宮橋		雨道	2間半	4尺	土造	百間中村
大工橋		久喜道	4間	9尺	土造	百間東村
櫻戸橋		雨道	4間	8尺	土造	百間東村
逆上橋		村道	2間半	1間	土造	百間金谷原組
笠原落堀橋		岩槻道	3間	7尺	石造	百間西原組
準人廻	泥沼橋	村道	5間	4尺	木製	百間中村
	台橋	野道	5間	4尺	木製	百間中村
	北橋	野道	5間	4尺	木製	百間東村
備前廻	国納橋	日光御成道	7間	2間	土造	国納村
(備前)前廻	前堀橋	日光御成道	4間	2間	土造	和戸村
笠原南側用水	千本杉橋	雨道	2間	1間	土造	百間金谷原組
	平島橋	村道	2間	1間	土造	百間金谷原組
笠原北側用水	小橋	雨道	9間	7尺	土造	百間中島村
	西浦上橋	久喜道	9間	6尺	土造	百間中島村
	西浦下橋	岩槻道	9間	6尺	土造	百間中島村
	京塚橋	岩槻道	7間	5尺	石造	百間金谷原組
	宮前橋	村道	9間	6尺	土造	蓮谷村

武蔵国郡村誌に見える橋



清地橋開橋記念はがき

■ 道や橋の管理

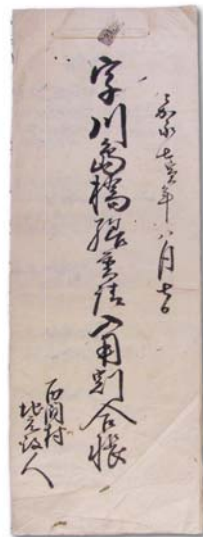
日光道中や日光御成道、御成道に架かる和戸橋、国納橋などは、幕府道中奉行が沿道周辺にある村の人々を動員しながら管理していましたが、村人が日常使う道については、それぞれの村で維持・管理されていました。道普請(工事や清掃など)は、村役で行われ、費用・人足は、村民割負担となりました。百間村のように村内で小集落(村・組)が分散している場合は、それぞれの村・組単位で負担が行われていました。

古利根川に架かる清地橋などの複数の村々によって利用される橋は、その両岸や周辺の村による組合によって、その架け替えや修繕が行われていました。たとえば清地橋は、幸手領11ヶ村、百間領6ヶ村の計17ヶ村による組合が作られていました。このような組合や一つの村だけで、架け替えや修繕などを行うことを「自普請」といいます。また、天災や作物の不作などにより地域の村々が貧窮しているときに、幕府の費用負担を願うことを「御上用御普請」といいました。

清地土橋皆御入用御普請仕様振写(写真左)折原静佑氏所蔵

天明七年(1787年)、この年の大水によって流失した清地橋の普請が計画されました。この普請は、天明二年の浅間山噴火の影響で作物の不作が続き、村々が貧窮していたことなどの理由から「御入用御普請」を幕府に願い出たものでした。仕様帳には、「皆御入用」とあることから、補助額は架橋費の全額でした。

願書の中では、「百間領中より杉戸宿御伝馬助郷二而日々往来候所、船拵口通路仕候而ハ、急御用御伝馬御差支ニモ可被相成哉も難計奉存候」と、百間領村々の杉戸宿助郷に支障をきたすと述べ、幕府の公役である伝馬助郷役を根拠とすることで全額補助を勝ち取ろうとした思惑もうかがえます。



字川島繕普請入用割合帳(写真右)折原静佑氏所蔵

字川島橋とは、百間領側での清地橋の呼称です。

嘉永七年(1854年)に行われた字川島橋(清地橋)の普請の内訳には材木代のほかに、清地村役人への酒肴代、普請初めの酒代、工事に立ち会った村役人への弁当代、人足慰勞の酒代、工事用の土砂を採った場所(土取場)の地主への酒代など、交際費的な費用も書かれていて興味深いです。

清地村役人への酒肴代は、同村の役人に再三にわたり普請の交渉をしたときのものです。

■ 道しるべと宮代の道

道しるべとは、道の行先を記した道案内のことです。道しるべに刻まれた地名は、当時の人々の日常的な行動範囲や行動様式だけでなく、地理感覚や距離感覚を伝えてくれます。現在に伝わる近世の道しるべは石で作られたものですが、それらは行先だけを記したものは少なく、庚申塔や地藏、観音など当時の人々の信仰によって造立された石像に行先を刻む場合が圧倒的に多いことが特徴です。

宮代町には、享保十七年(1732年)から明治八年(1875年)まで、合計24基の道しるべが確認されています。

それらの道しるべの行き先としては、近隣を中心とした宿場・城下・町場の地名が多く刻まれており、杉戸・粕壁・久喜・岩槻・幸手などの地名は、宮代の道が通じている御成道、久喜道、粕壁道、日光道中の行き先です。

高岩や上野田は、百間や須賀・東条原・西条原から日光御成道へ出る通過点にあたるので、御成道(岩槻・幸手方面)への道案内であると考えられます。

騎西・菖蒲・鴻巣・関宿などは、宮代から直接行き着く町場よりさらに遠方にある町場で、篠津は、菖蒲へ向かう通過点にあたる地名です。

慈恩寺は、天台宗の寺院で、中世から坂東三十三所観音霊場の第12番目として広く人々の信仰を集めており、人々の札所巡りの便をはかるために行先として刻まれた地名であると考えられます。また2例ある鷲宮は、中世太田荘の総鎮守であった鷲宮神社の門前町を示しています。

和戸・西方院 ④



須賀・真蔵院 ⑧



(昭和40年代撮影) 学園台 ⑨



字宮東 ⑩



※番号については次項を参照



道しるべの分布と街道

No.	旧宿村名	小字・社寺等	移	年号	西暦	道しるべ銘文(番号はそれぞれ石碑の①正面・②左側面・③背面・④右側面)	主像・主銘
1	国納	八河内	無	寛政4年	1793年	④すぎと道 さつて道	青面金剛像
2	和戸		無	天明5年	1785年	①中 杉戸道 ②くき道 ④わしのみや道	地藏菩薩座像
3	和戸	海老原利一宅	無	天保4年	1833年	②すぎと かすかべみち ④くきみち きさい道	馬頭観世音像
4	和戸	西方院	有	享保17年	1732年	②左いわつき道 ④右くき きさい わしのみや道 ④右くき きさい わしのみや道	地藏菩薩座像
5	西条原		無	江戸		①北さつて一里半 ②東すきと一里 ③南いわつき三里 ④西たかいわ十丁	四天王像
6	西条原		無	嘉永7年	1854年	②東方すぎと八丁道 ④西方しのす一里 たかゆわ十八丁	道六神
7	須賀	真蔵院	有	江戸		②東かすかべみち 西くきみち ④のみち	地藏菩薩座像
8	須賀	真蔵院	有	文政12年	1829年	②左すぎとかすかべ ④右さつてくき道	地藏菩薩座像
9	須賀		無	明治8年	1875年	①東 東京 かすかへ すきと せきやと さかひ ほうしゅはな やはたかし ②西南 しのつ しらかを いな こうのす をけか ハ あけお ④西北 さつて くき わしのみや しやうふ かそ きやうた はにゅう	道標
10	百間	一庵坊	有	天保14年	1843年	②岩附三三 志おんじ三三 道 ④杉戸三三 関宿二三 道	馬頭観世音像
11	百間中島	稲荷社	有	文化4年	1807年	台①すぎとへ いわき 志おんじ 台②上州道くきへ 台④切戸道かすかべ	庚申塔
12	百間	青林寺	有	文化6年	1809年	①杉戸道 ②かすかべ道 ④いわつき じおんじ道	地藏菩薩座像
13	百間	西原	無	天保13年	1842年	①向かすかべ ④すぎと道 ②左志をんじ道巻り いわつき道 式り	成田山
14	百間	地藏院	有	天保13年	1842年	②南かすかべ ③西上のだ 志のず ④北すぎと	成田山
15	百間	姫宮神社	無	天保11年	1840年	①南志おんじ ②西しのず ③北すぎと ④東かすかべ	成田山
16	百間中	不動尊	有	弘化3年	1846年	②西じおんじ こおのす ④北くき町 志ようぶ	成田山不動尊
17	百間東	姫宮	無	江戸		①かすかべ道 ②西じおんじ道 ④[]道 のら道	庚申塔
18	百間	宮東	無	天明6年	1786年	①南かすかべ 西すぎとわと道	馬頭観世音像
19	百間東	西光院	有	天保10年	1839年	②東かすかべ道 南志おんじ いわつき ④西志のづ くき	庚申塔
20	百間中島	川端	有	嘉永3年	1850年	④南かすかべ 西すぎと	庚申塔
21	百間	宮東	無	享和元年	1801年	②北杉戸 久喜道 南かすかべ道	不動明王
22	百間中		無	文政13年	1830年	①西ぢおん志 いわつき ②東ほふしはな	成田山
23	百間	西原	無			①向かすかべ道 ②西じおんじ道 ④[]きと道	庚申塔
24	百間中島	川端	無	寛延3年	1750年	①是より南かす[] ④これより北[] ②これより西もんまみ[] これより北久きみ[]	供養塔



河川舟運と河岸場

海や河川などの水上交通により人や物を運搬する交通手段は、古代から陸路以上に活発に使用されていたといわれています。近世社会が成立すると、年貢米など重量物資の輸送に適した舟による運搬が一気に発達し、体系化されていきました。

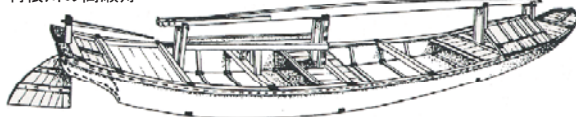
江戸時代の初めに行われた利根川水系の河川改修や江戸川の開削は、水害からの江戸の防備のほか、関東平野をはじめ東北地方などから年貢米などを江戸に輸送するために行なわれたものであると考えられています。このような、水上交通体系に位置付けられた河川には、年貢米を江戸まで回漕するための「河岸場」と呼ばれる船着場が設けられました。

河岸場には、年貢米を専門に輸送する問屋が生まれ、幕府は河岸問屋から運上金・莫加金という営業税を上納させることでその統制を行いました。当時の河川舟運の主力は、川船と呼ばれる喫水が浅く船底が平坦な舟で、利根川や江戸川などの水運で活躍した高瀬舟は有名です。

江戸川付近の主な河岸



利根川の高瀬舟



大正期の権現堂の帆船(故浜田得一氏撮影・幸手市教育委員会提供)

年貢送り状
(岩崎家文書)



村明細帳控(岩崎家文書)

右から一行目の矢印部分に

「一、御廻米津出し 矢畑河岸迄村方より道法三里」とある。



宮代町の近隣の河岸場としては、江戸川沿いの、矢畑河岸(杉戸町鷺巣)、新河岸(堀口河岸・杉戸町鷺巣)、宝珠花河岸(庄和町宝珠花)が存在しており、周辺の村々の年貢米などが江戸に向けて運び出されました。

百間中島村の名主をつとめていた岩崎家に残されていた天保十年(1839年)の「村明細帳控」には、「一、御廻米津出し 矢畑河岸迄村方より道法三里」とあり、矢畑河岸から年貢米を江戸へ回漕していたことがわかります。津出し

とは年貢米を回漕することで、米俵には荷主や送り先を記した札が付けられました。

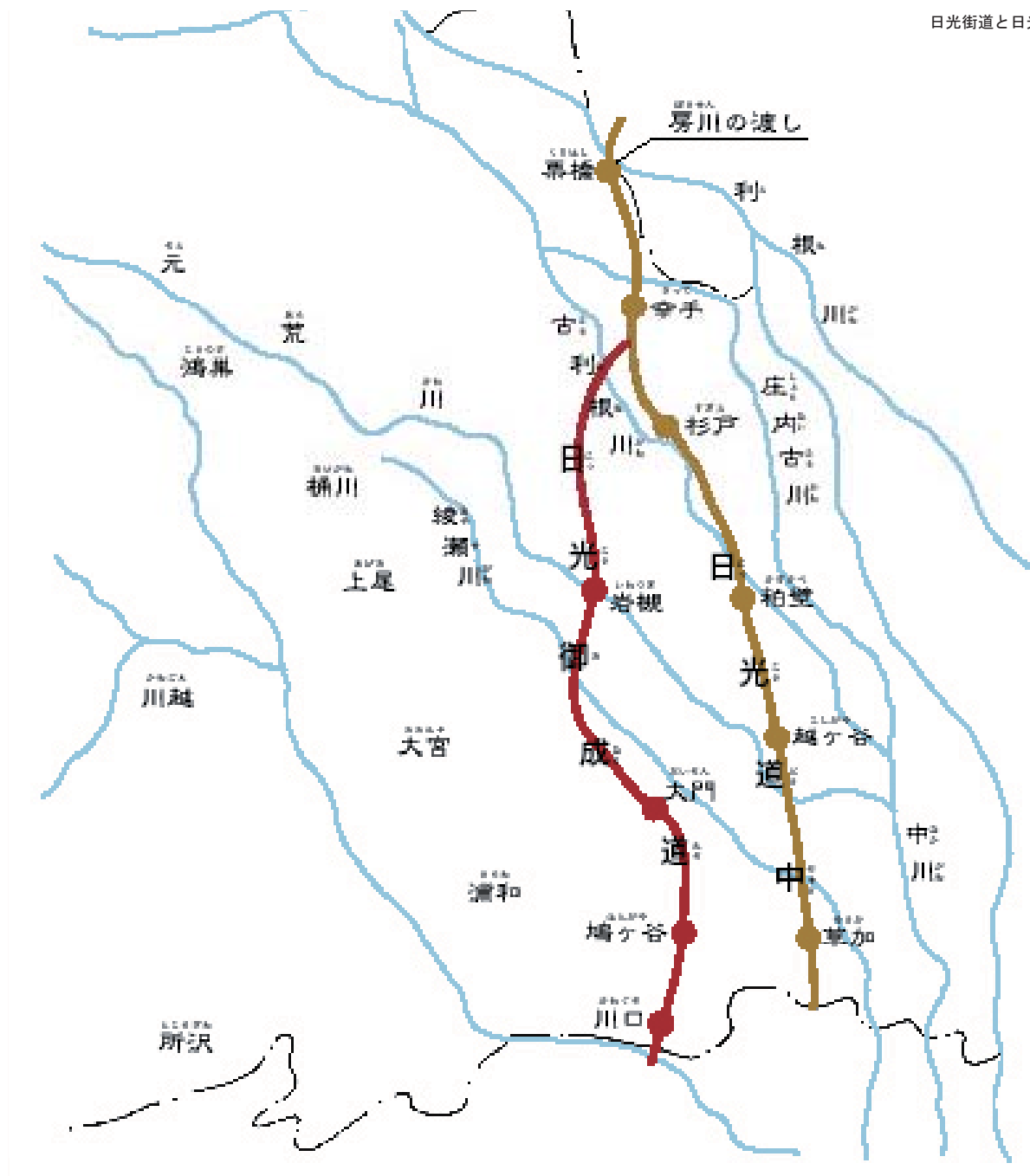
このほかに、岩崎家には年貢米を領主である旗本池田氏役人へ積み送ったときの「送り状」や船主へ船賃を支払ったときの領収書、矢畑河岸の問屋からの書状などが伝わっています。

西条原、国納、和戸の御成道沿いの各村は、権現堂河岸(幸手市権現堂)から津出ししていたことがわかっています。



日光御成道と日光道中

日光街道と日光道中



日光御成道は、江戸日本橋を基点に、本郷追分ほんごうおいわけ（東京都文京区）で中山道から分かれ、岩瀨宿・川口宿・鳩ヶ谷宿・大門宿・岩槻宿を経て、宮代町域の西条原くめばら、国納こくのう、和戸わのを通過して幸手宿の手前で日光道中と合流する五宿十二里の街道でした。

將軍家の日光社参は、元和三年（1617年）の二代將軍しやさん 秀忠げんをはじめとして、全19回行われましたが、そのうち14回は、秀忠（4回）、家光（10回）であり、家光の後に社参を行ったのは、四代家綱（2回）、八代吉宗（1回）、十代家治（1回）、十二代家慶（1回）の4人だけです。

合計19回行なわれた日光社参では、必ず岩槻～幸手間のルートが使われており、いずれも町域を通行したと思われませんが、そのなかで、天保十四年の社参のときに第十二代家慶が西条原わしのみやの鷲宮神社に休憩したという記録が残されています。

また、社参が決定した時（社参の一年前）から幕府によってその準備が始まりますが、その過程で沿道の村々に出された様々なお触れが残されており、それらの内容から、日光社参は、幕府の一大事業であるとともに、沿道の村々にとっても大きな影響を与える出来事であったことがうかがえます。

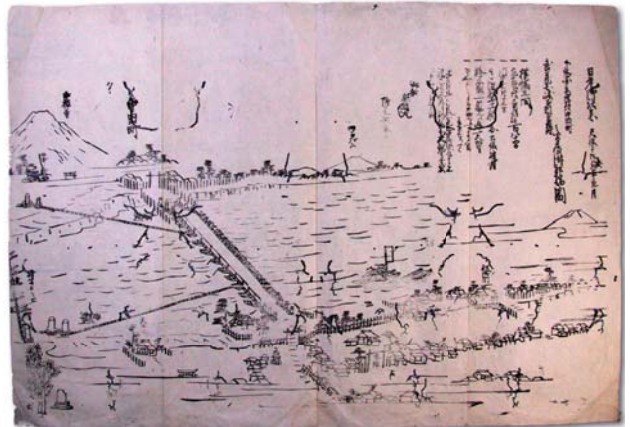
4月13日	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時に江戸城を出発 飛鳥山（東京都北区）で休息 荒川の新橋を渡る 川口錫杖寺（川口市）で昼食 小淵（鳩ヶ谷市）、戸塚村延寿院、（川口市）、辻村（鳩ヶ谷市）、膝子光徳寺（さいたま市）で休憩 岩槻城へ入城 宿泊
4月14日	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時に岩槻城を出発 慈恩寺村（岩槻市）、鹿室村宝国寺（岩槻市）で小休止 西久米原村（宮代町西桑原）の鷲宮神社で小休止 聖福寺（幸手市）で昼食 関屋の岡（栗橋町）で小休止 利根川房川の渡しに架けられた舟橋を渡る 古河城へ入城 宿泊
4月15日	宇都宮城宿泊
4月16日	日光山到着
4月17日	祭礼が行なわれる
4月18日	日光下山 宇都宮城宿泊
4月19日	古河城宿泊
4月20日	<ul style="list-style-type: none"> 中田（茨城県古河市）で休憩 利根川房川の渡しに架けられた舟橋を渡る 聖福寺（幸手市）で昼食 西久米原村で小休止 表慈恩寺で休憩 岩槻城へ入城 宿泊
4月21日	江戸城へ到着

天保14年 将軍家慶の社参の道程(埼玉県立文書館「稻生家文書」より)



上野田の一里塚

房川の渡し 舟橋の絵図(岩崎家文書)



房川の渡しは、利根川の渡船場として武蔵国の栗橋宿と下総国の中田宿を結ぶ交通の要衝でした。名称の由来については幾通りか説がありますが、元栗橋（現・五霞町）の常薫寺（法華坊）にあった渡船場が坊前渡と呼ばれ、宿が新栗橋（現・栗橋町）に移転したときに転化して房川渡と呼ばれるようになったという説があります。

栗橋宿には馬船2艘と茶船5艘が備えられ、渡船賃は川

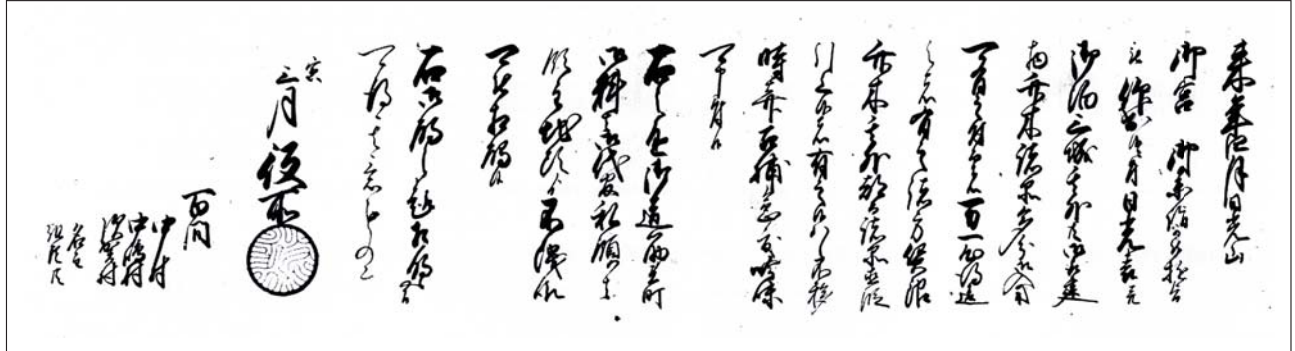
の水量に応じて変わる仕組みになっていました。

将軍の日光社参の際には、臨時に舟橋が架けられました。舟橋は、数十艘の船を綱や鎖で連結して、その上に板を並べ、菰や笹を敷き、土や砂をかぶせるという大掛かりなもので、天保十四年の家慶社参の際には、架橋に三ヶ年を要したと伝えられていますが、舟橋は将軍の通行が終わると直ちに撤去されました。

「日光社参に際し諸品値上禁止触書二付書状」岩崎家文書

社参が決定した翌月の天保13年3月、宿泊地となる岩槻・古河・宇都宮をはじめ、各種の整備・準備のため、竹木や諸品が数多く使用されるので、それに便乗して賃金や物価を値上げしないよう命じた御触が、道筋の在町へ伝えられました。

町域の村々は、沿道・近隣にあたるため、地頭役所から百間中村、同中島村、同須賀村の三ヶ村へこの御触が伝達されました。

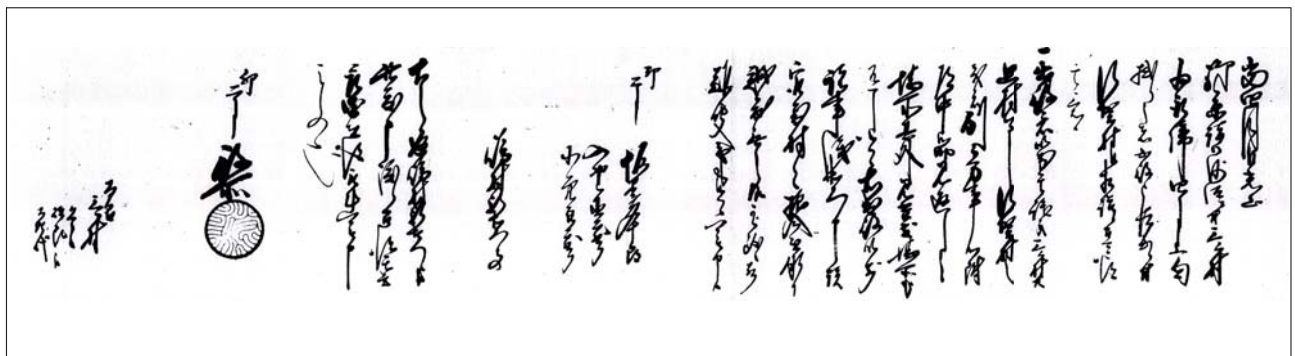


未年四月日光山
御宮 御参詣可被遊旨
被 仰出候二付日光表并
御泊三城其外共御取建
物竹木諸品多分御入用
可有之付而者万一心得違
之者有之諸方貸洪
竹木其外都而諸品直段
引上候者有之候ハハ不移
時喜召捕急度吟味
可申付候
右之通御道筋之町
御料者御代官私領者
領主地頭より不漏様
可被相触候
右御触之趣相触候間
可得其意もの也
寅
三月 役所 ㊦
百間
中村
中島村
須賀村
名主
組頭
共

「日光社参取締り二付書状」岩崎家文書

社参直前の天保14年3月には、翌4月上旬に三ヶ村取締のために掛かりの役人が出張し廻村するので、それまでに道中筋から見通せる場所などは見苦しい所がないように取り

はからうべきこと、出役以前の諸事については島村新右衛門（百間中村名主）に相談し、最寄り村々の様子を聞きながら落ち度の無いようにしておくことなどを地頭役所から三ヶ村に伝えられました。



当四月日光山
御参詣御沙汰二付三ヶ村
為取締四月上旬
掛り之者出役被仰出二付
須賀村江相談候而可得
其意候
一 出役者以前其請印三ヶ村共
廻村至し須賀村之
義者別而万事心附
道中筋見返し候て
場所其外見苦敷場所も
有之候ハハ右出役以前
諸事浅右衛門申談
最寄り村々振合を承り
越度無之様可被致候故
難決義も有之可被申候
卯
二月 坂本多十郎
入野直蔵
小穴良蔵
嶋村新右衛門との
右之通嶋村新右衛門江
此度申渡候間得其意
差図を得取斗可被申
もの也
卯
二月 役所 ㊦
百間
三ヶ村
名主
組頭
百姓代
江

■ 日光道中の宿場と助郷

日光道中は、文字どおり江戸と日光を結ぶ街道で、江戸幕府の定めた五街道の一つでした。ほぼ現在の国道4号の道筋にあたり、江戸日本橋を出て、千住宿、草加宿、越ヶ谷宿、粕壁宿、杉戸宿、幸手宿、栗橋宿を経て、房川の渡しで利根川を越え対岸の中田宿に入り奥州方面に通じており、江戸日本橋から日光坊中まで、36里11町余、21宿（徳治郎宿を上中下とすれば23宿）が置かれていました。

この街道は、整備された当初は奥州方面に対する軍事上の目的が大きかったと考えられますが、徳川氏の治世が安泰なものになると次第に目的が変化し、江戸と地方間の公用交通や通信体系が整備され、寛永十二年に制度化された参勤交代にともなう大名行列など多くの諸大名が通行しました。

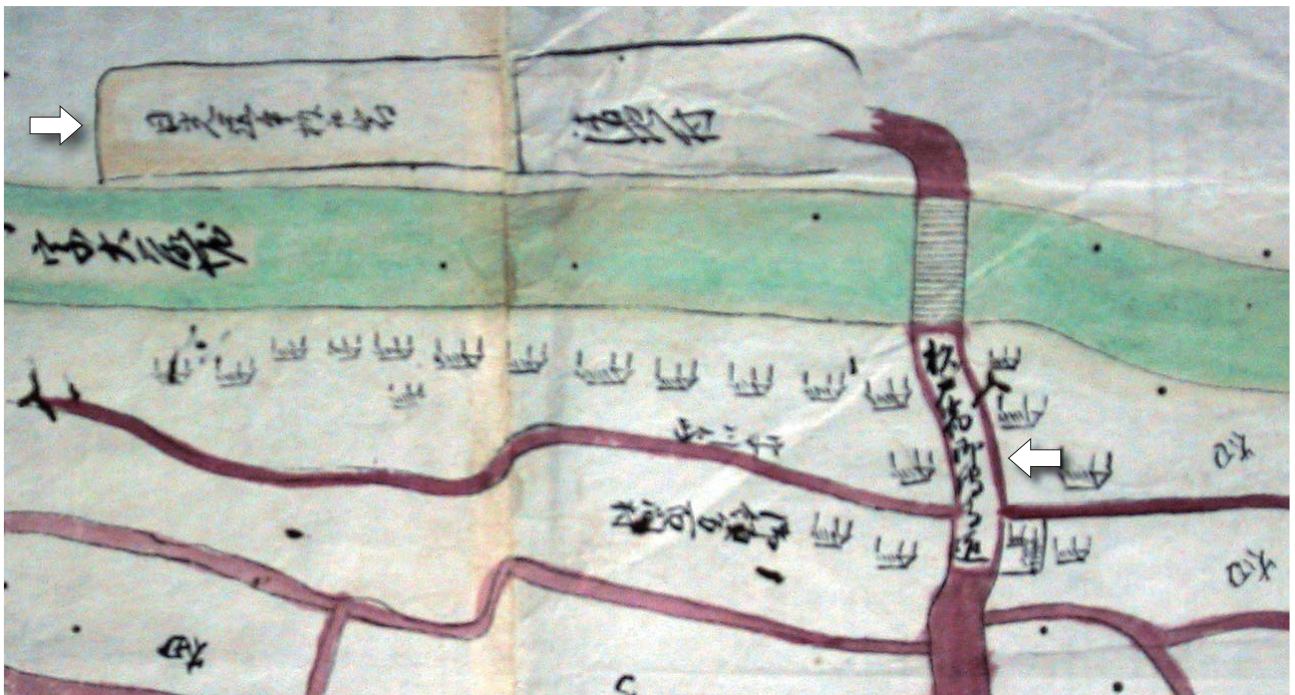
近世の宿場は、人足や馬を常備し、公用の旅客や荷物・通信の継ぎ立てなどの宿駅業務を行うように定められており、それに対する給付として、幕府から地子（宅地の租税）の免除を認められるのが一般的でした。

各宿では月に6度市が開かれ（六斎市）、粕壁宿では四、

九の日、杉戸宿では五、十の日、幸手宿では二、七の日に市が開かれ、近隣農村からの人出で賑わいました。

宿場の最も重要な役割である宿人馬の継ぎ立ては、千住～粕壁宿の各宿では、人足50人、馬50匹で、杉戸より先の宿場では、25人、25匹でした。このような、人馬の采配を行うための施設を問屋場として宿役人として問屋役が置かれていました。継ぎ立て人馬が宿場のみで賄いきれない場合、近隣の農村から人馬を徴発することがあり、これを「助郷」といいました。

町域の村々は、杉戸宿をはじめ幸手宿、粕壁宿などの助郷村に指定され、各村の村高に応じて助郷が割り当てられていましたが、近世中期以降は、日光道中の通行量が増加し頻繁に助郷が行われるようになり、人馬の徴発や差配をめぐって、宿駅と助郷村々の間でトラブルが発生するようになりました。また助郷の方法も、村々が直接人馬を差し出す正人馬勤めではなく、費用だけを用意して差出人馬に振り替える「雇替」が一般的な方法になっていました。



百間村絵図(9ページ上段に掲載)を一部拡大
「日光道中杉戸宿」(左上)と「杉戸宿御伝馬道」(右下)の記述がみられ、百間村と杉戸宿の関わりが伺えます。

為取替申議定一札之事伝馬役二付岩崎家文書

(※18ページに掲載)

百間八か村(百間村・中村・中島村・久米原村・西久米原村・蓮谷村・金谷(原)村・西原村)で交わされた議定書です。「このたび杉戸宿助郷村々の勤め方について、

是迄吟味が行き届かなかったところであるので、村々参会の上相談して御伝馬役勤め方について取り決めた」とあり、村高百石につき銭二十二貫文差し出すこと、また日光門主および將軍名代の通行時の継ぎ立て人馬数について取り決められています。

一 此度杉戸宿助郷村々勤方は遠吟味屆兼
 不同有之二付此節村々御出会之上相談を以
 相究御伝置役相動候筈左二相究申候
 一 高百石二付銭貳拾貳貫文
 内四貫文
 是八当正月より三月迄買人馬大積を以
 組合相談之上引替
 引替給八貫文
 是八四月より極月迄之分請買人雇出人馬
 仕候筈二請負仕候上は何程積毛仕候共相極
 之外御無心申間敷候且買人馬之義書人二付
 御私之外七拾貳文卷足二付百五拾文其
 御村々出人馬へ切手相渡シ七月極月而度相限
 雇出賃銭相渡シ可申書
 一 御門主様
 此繼立四百人七拾足認助郷へ割紙可仕候
 尤此義も大積雇出 人足七拾貳文
 馬 百五十文
 一 御名代様 此繼右同断
 右之通私共賃銭請負無滞相動可申候尤
 御伝馬觸有之候ハノ村々御出シ可被下候方一
 不參之村方有之候ハノ書人二付百五拾文馬卷足二
 付三百文不參之村方より御出シ可被下候
 然上者私共何程之積毛有之候共極之外
 御無心ケ間敷義申間敷候為後日請負為
 取替一札仍而如件
 天明七年
 未四月

百間村
 与頭
 弥源治 ⑤
 中村
 与頭
 友右衛門 ⑤
 中嶋村
 名主代
 喜兵衛 ⑤
 久米原村
 名主
 幸右衛門 ⑤
 西久米原村
 名主
 幸助 ⑤
 蓮谷村
 名主
 平右衛門 ⑤
 金谷村(金谷原(新)か?)
 名主
 九郎兵衛 ⑤
 西原村
 名主
 伝二郎 ⑤
 中嶋村
 請負人 喜兵衛 殿
 同
 太左衛門 殿

為取替申議定一札之事

一 此度杉戸宿助郷村々勤方は遠吟味屆兼
 不同有之二付此節村々御出会之上相談を以
 相究御伝置役相動候筈左二相究申候
 一 高百石二付銭貳拾貳貫文
 内四貫文
 是八当正月より三月迄買人馬大積を以
 組合相談之上引替
 引替給八貫文
 是八四月より極月迄之分請買人雇出人馬
 仕候筈二請負仕候上は何程積毛仕候共相極
 之外御無心申間敷候且買人馬之義書人二付
 御私之外七拾貳文卷足二付百五拾文其
 御村々出人馬へ切手相渡シ七月極月而度相限
 雇出賃銭相渡シ可申書
 一 御門主様
 此繼立四百人七拾足認助郷へ割紙可仕候
 尤此義も大積雇出 人足七拾貳文
 馬 百五十文
 一 御名代様 此繼右同断

右之通私共賃銭請負無滞相動可申候尤
 御伝馬觸有之候ハノ村々御出シ可被下候方一
 不參之村方有之候ハノ書人二付百五拾文馬卷足二
 付三百文不參之村方より御出シ可被下候
 然上者私共何程之積毛有之候共極之外
 御無心ケ間敷義申間敷候為後日請負為
 取替一札仍而如件
 天明七年
 未四月

百間村
 与頭
 弥源治 ⑤
 中村
 与頭
 友右衛門 ⑤
 中嶋村
 名主代
 喜兵衛 ⑤
 久米原村
 名主
 幸右衛門 ⑤
 西久米原村
 名主
 幸助 ⑤
 蓮谷村
 名主
 平右衛門 ⑤
 金谷村(金谷原(新)か?)
 名主
 九郎兵衛 ⑤
 西原村
 名主
 伝二郎 ⑤
 中嶋村
 請負人 喜兵衛 殿
 同
 太左衛門 殿



宮代町郷土資料館